

# 令和6年度 第1回 福島市地域公共交通活性化協議会 議事概要

日時：令和6年7月25日（木）15時15分～  
会場：福島市市民会館 502号室

1 開 会

2 議事

### （1）委員の改選について

- ・協議会設置要綱第5条の規定により、令和6年7月1日付けで委員改選を実施
  - ・協議会設置要綱第6条2項の規定により、会長は委員の互選により選出  
『全会一致で福島大学/前橋工科大学 吉田委員を選出』
  - ・協議会設置要綱第6条4項の規定により、副会長は会長が指名  
『福島市 森委員を指名』
  - ・協議会設置要綱第14条2項の規定により、幹事は会長が指名  
『ふくこぶし福島 鈴木委員、ふくしま市女性団体連絡協議会 小澤委員を指名』

## (2) 報 告

- ①令和5年度事業報告……………資料1  
・事務局より資料1に基づき報告  
《意見・質問等なし》



- ### ③ 「県北圏域公共交通利便増進実施計画」策定について・・・・・・資料3 ・事務局より資料3に基づき報告

(委員) 福島交通(株)

- ・福島駅東口～医大間は、これまで利用者が多い区間であったが、コロナ禍を経て大きく状況が変わってきてている。
  - ・特に、桜台経由医大線は、非常に悪化している。
  - ・蓬萊地区の移動需要の状況を分析し、関係者と協議しながら一体的に見直しして行きたい。

(会長)

④地域で支える交通（小さな交通）支援事業について・・・・・・資料4

- ・事務局より資料4に基づき報告

(会長)

- ・目安の時刻が無いと相乗りが発生しにくいと思うが、どうやって複数人乗車を促していくかという策はあるのか。

(事務局)

- ・そのままにしてしまうと、マッチングが難しいということは想定しており、地区の方で利用者の意向を確認しながら相乗りしやすいような方策を検討している。

(会長)

- ・一般的に全国的な例から乗用タクシーを使った送迎サービスでは、5キロ圏くらいが適当ではないか。広いエリアで相乗りさせるということを一生懸命やると運行距離が長くなってしまい、北と南に2台タクシーを出したほうが、効率的になってくる可能性もある。そうならぬよう地元の皆さんと一緒にご検討いただければと思う。

(委員) 福島交通(株)

- ・利用対象者の中で、大波地区の公共交通が不便な地域に居住している方とありますが、この不便な地域の定義があれば教えていただきたい。

(事務局)

- ・基本的には、停留所から半径300m以上離れた地域は交通空白地域となる。また、バス停に行くまで急な坂があるなどの立地条件を踏まえて、本当にバス停へ行けない方、バスが使えない方を対象として、大波地区全体で運行事業を実施する予定。

(委員) 福島県タクシー協会

- ・予約を受ける、タクシーを手配するなど、その運営にあたっての責任は全て地区が対応するということでよいか。

(事務局)

- ・その通り。
- ・これまで大波地区の公共交通について考えてきた地域の方々が中心となって、事務局運営をするという形。委員会には大波地区全体の町会等の方もメンバーとして入っている。
- ・会員登録、利用回数等の管理をした上で、予算の範囲内で調整しながら、実証運行をしていくという形で、利用者の予約を受けて取りまとめ、タクシーを手配するということを想定している。

(委員) ふくこぶし福島

- ・会費は利用しない月でも支払う必要があるのか。

(事務局)

- ・会費は使う・使わないにかかわらず支払っていただく。運営費に地元負担もあるためそこに充てる予定。利用者には乗用タクシーを単独で使うよりは、安くなるということでご理解いただいた上で会費を徴収したい。

(委員) 福島県タクシー協会

- ・片道8キロ範囲で道順距離と書いてあるが、どういう意味か。

(事務局)

- ・地図上の8キロ円の範囲ということではなく、実際の走行距離が8キロ以内となるような目的地を今回の対象地域、対象施設として考えている。

(委員) 福島県タクシー協会

- ・複数人が乗った場合には、8キロ以内であれば医療施設に行って、別の方が商業施設に行ってなどでも相乗りができるというイメージか。

(事務局)

- ・乗用タクシーを活用する場合、地域団体とタクシー会社の1つの運送契約という形の中であれば、複数人乗車可能ということを運輸局に確認した上でこの事業を想定している。

(委員) 福島県タクシー協会

- ・最初のお客様が乗車した時からメーターを回し、最後にお客様全員が降車した段階までのタクシー運賃を請求できるというイメージでよいのか。

(事務局)

- ・そのとおり。

(会長)

- ・いろいろ論点もいただいたので、それも踏まえて大波の事務局の方と一緒に動いていただき、そこから出てきた課題などについても、この協議会にぜひご報告いただきたい。

## ⑤ 「パークアンドライド事業」について (経過報告) · · · · · 資料5

- ・事務局より資料5に基づき報告

(会長)

- ・子供連れの家族の利用者が増えていることは、非常に良い傾向
- ・今回は、ポイントラリーで利用促進をやるということだが、目標はあるのか。

(事務局)

- ・30代、40代が子供連れで利用するパターンが多いということがアンケートからわかっている。
- ・イベント利用の他に、こむこむ館利用、美術館利用が多いということが把握できたので、そのターゲット層に働きかけるようなポイントラリーを開催したいと考えている。

(会長)

- ・パークアンドライドで収益を上げるのではなく、まちなか全体で黒字にしたいという見方もありつつ、利用促進イベントにお金がかかりすぎて、続かないケースをいくつか見てきたので、そうならないよう注意が必要。

**令和6年度 第1回  
福島市地域公共交通活性化協議会  
出席者名簿**

日時：令和6年7月25日（木）午後3時15分～  
場所：福島市市民会館 502号室

No.	団体・機関名	役 職	氏 名	出 欠
1	福島大学 教育研究院（経済経営学類担当） 前橋工科大学 学術研究院	教授 特任教授	吉田 樹	○
2	東日本旅客鉄道 株式会社 東北本部 郡山統括センター	福島支店 副長	蓮沼 哲也	【代理】 副支店長 朝日田 賢
3	阿武隈急行 株式会社	代表取締役専務	新関 勝造	○
4	福島交通 株式会社	鉄道部長	三浦 賢一	欠席
5	福島交通 株式会社	福島支社長	久保 彰	【代理】 乗合営業課長 八巻 健 ほか随行2名
6	ジェイアールバス東北 株式会社	福島支店長	中鉢 芳彦	欠席
7	有限会社 カネハチタクシー	代表取締役社長	関口 富美男	○
8	公益社団法人 福島県バス協会	専務理事	宍戸 紳一郎	【代理】 事務局長 石川 智弘
9	福島県タクシー協会	県北支部長	大村 雅恵	○
10	福島地区タクシー協同組合	事務局長	安斎 浩	○
11	私鉄福島交通労働組合	福島支部長	国嶋 章	○
12	福島市町内会連合会	幹事	島津 新二郎	○
13	ふくこぶし福島（福島市老人クラブ連合会）	会長	鈴木 泰雄	○
14	ふくしま市女性団体連絡協議会	会長	小澤 和枝	○
15	社会福祉法人 福島市社会福祉協議会	常務理事	菊田 悟	○
16	国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所	副所長	岩渕 賢一	○
17	福島県県北建設事務所	管理課長	高橋 聰	○
18	福島県福島警察署	交通第一課長	深谷 英史	【代理】 交通第二係長 木幡 隆之
19	福島県福島北警察署	交通課長	佐藤 潤一	○
20	国土交通省 東北運輸局 福島運輸支局	首席運輸企画専門官	黒田 雅樹	○
21	福島県県北地方振興局	県民環境部長	菅野 智也	○
22	福島市	都市政策部長	森 雅彦	○
出席者 計				20